

第8章 自転車利用の促進

8-1 自転車安全活動からの利用促進

県内における自転車事故の発生件数は減少の傾向にあるものの、事故発生件数の割合の多くが若年層である課題も残っており（図 8-1 参照）、就学期間内での自転車安全教育での啓発活動等の活性化が望まれている現状である。本計画内において実施したアンケートでも、自転車の交通事故の増加を懸念する意見が最も多いという結果（図 8-2 参照）となっており、本地域での自転車安全活動への取り組みは今後、積極的に推進すべき活動と考えられる。

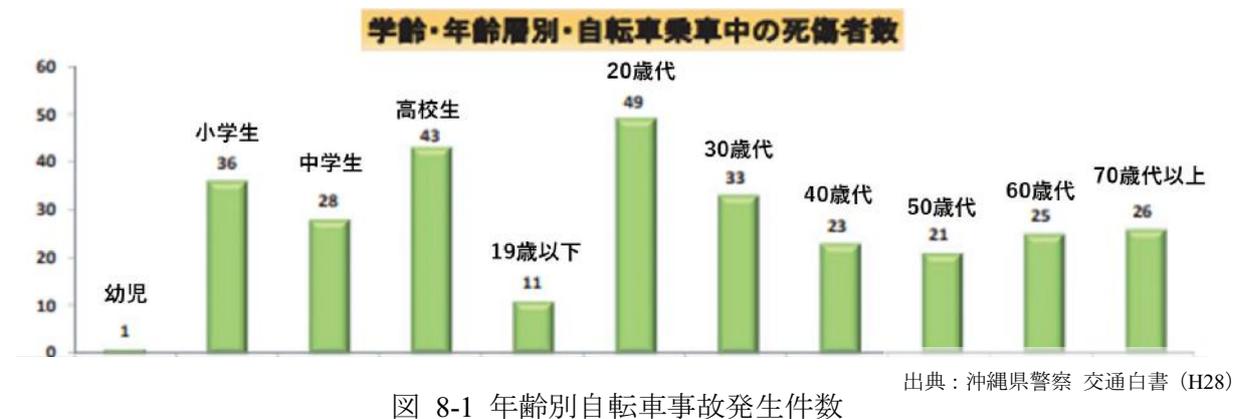


図 8-1 年齢別自転車事故発生件数

問 6. 観光における自転車の利用についてどのようにお考えですか？（複数回答）

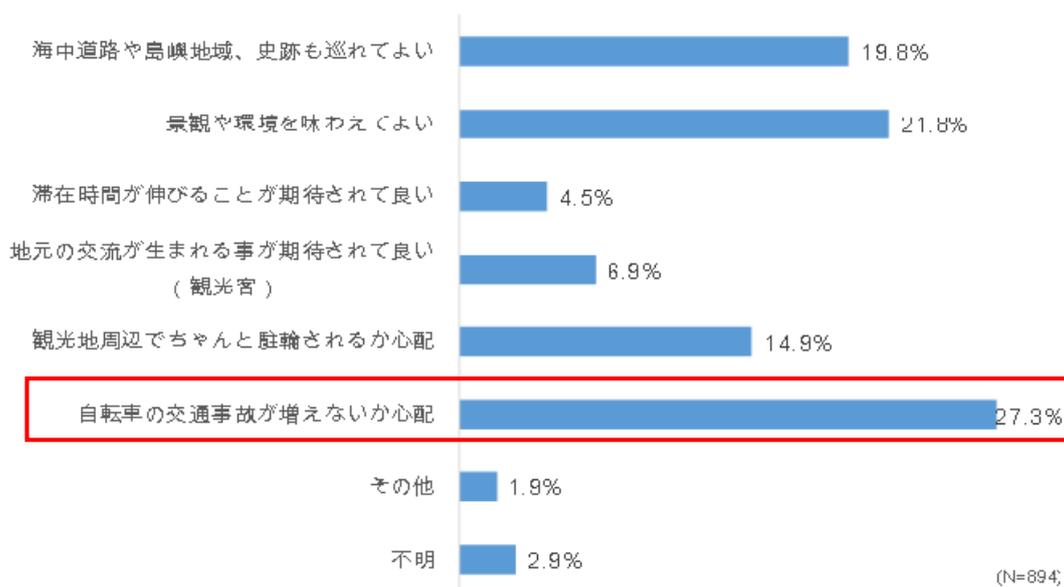


図 8-2 平成 29 年度アンケート結果

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) 自動車運転者への周知活動

- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやり、道路の安全共有を推進する「シェア・ザ・ロード」の広報活動を検討（愛媛県ではポスターにてシェア・ザ・ロードを広告（図 8-3 参照））
- 自動車と自転車の安全な間隔を保つ「思いやり 1.5m 運動」ステッカーの作成及び、公共機関及び自動車教習所内での配布を検討（沖縄県サイクルスポーツ振興協会ではステッカーの作成と販売（図 8-4 参照））



図 8-3 愛媛県のシェア・ザ・ロードポスター広告



図 8-4 思いやり 1.5m ステッカー

出典：一般社団法人 沖縄県サイクルスポーツ振興協会 HP

2) 自転車利用者への安全教育

- 警察署、教育委員会、PTA が連帯した小・中・高生に対する自転車安全教室の実施（うるま市内の小学校では警察署が安全教育を実施している）
- 就学者の自転車利用回数が増える長期休暇期間（春休み・夏休み等）に向けた安全教室の実施（本市内では平敷屋小学校が夏休みに向けての自転車安全教室を実施（図 8-5 参照））
- 民間企業と連携した安全教育の実施（本市内では安慶名自動車学校が小学生に向けた自転車安全教室を実施（図 8-5 参照））
- 地域における自転車運転安全啓発イベントの活性化（県内においては石垣市立明石小学校自転車クラブが全日本交通安全協会の開催する子供自転車全国大会において優勝という成績を収めている（図 8-6 参照））



出典：平敷屋小学校 HP



出典：中泊小学校 HP

図 8-5 市内における自転車安全教室



図 8-6 明石小学校自転車クラブの活動

出典：石垣市立明石小学校 HP

3) 自転車利用者の安全確保

- 自転車利用者の交通マナーの向上を目的とするチラシ・ポスター等の掲載及び地域住民への配布（警視庁 HP ではマナーに関するポスターやチラシ等を掲載（図 8-7 参照））
- 自転車利用者に対し自転車保険加入を推奨（埼玉県においては県の条例において自転車利用者への自転車保険加入が義務化）
- 危険箇所（市街地、集落内、交差点等）での、路面標示・標識等を用いた安全確保（愛媛県の愛媛マルゴト自転車道では、安全対策として注意喚起標識及び注意喚起ピクトグラムを設置の検討（図 8-8 参照））



図 8-7 自転車安全利用五則ポスター

出典：警視庁 HP



図 8-8 愛媛マルゴト自転車道での標識及びピクトグラム

8-2 自転車観光活動からの利用促進

沖縄県では、近年の入域観光客の増加が著しく、観光拠点の整備を目的とした整備が各市町村で進んでいる。うるま市においても「勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業」を中心とした整備が進められており、同市においても近年の来訪観光客の増加が見込まれている。

また、入域観光客増加の要因としては、外国人観光客の増加が一つとして挙げられており、昨今では、県内におけるインバウンド観光への対応が一つの課題となっている現状である。

本計画においても、うるま市における観光客増加に併せた“自転車観光からの自転車利用促進”が期待されており、本計画でもその対応が一つの課題となっている。

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) ポタリング観光からの自転車利用促進

- ポタリングとは、呼吸を乱さない程度の速度で自転車を走らせるサイクリングであり、自転車初心者でも安心して楽しめる
- ポタリングツアーは、地域の文化や食事、地域住民との交流を楽しむことができ、観光スポットでのゆっくりとした滞在も可能であることから若い女性を中心に注目されている
- 県内においては、那覇市、読谷村においてもガイド付きのポタリングツアーが行われている（図 8-9 参照）
- 現在、うるま市でもレンタサイクル（海の駅にて貸し出し）を利用したポタリング観光（浜比嘉コース、平安座・宮城コース）を推奨（図 8-9 参照）
- 本計画では、勝連半島・島嶼地域を中心としたガイド同伴の地域文化・交流を楽しむポタリングツアーの開催を今後予定



図 8-9 県内におけるポタリングの様子

2) スポーツツーリズムからの自転車利用促進

- スポーツツーリズムとは、スポーツ観戦やスポーツイベントの参加などのスポーツを主な目的とするイベントである
- 国内では2020年の東京オリンピックに向けて、スポーツ観光とまちづくりが推奨されており、県内においても「スポーツコンベンション誘致戦略」の拡大を図っている（図8-10参照）
- うるま市海中道路では、「あやはしトライアスロン大会」が開催され、「美ら島オキナワ Century Run」のコースに含まれている（図8-11参照）
- 本計画では、うるま市内で開催する自転車スポーツイベント事業の拡大を検討
- 本計画では、自転車チームの合宿誘致に向けた施設の整備等を民間企業との連携を図り強化していく方針



図 8-10 県内におけるスポーツツーリズムへの取り組み

出典：沖縄県文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 HP



図 8-11 あやはしトライアスロン大会の様子

出典：沖縄観光コンベンションビューローHP

3) 官民が連携した自転車観光サービスの向上

- 公共機関、民間企業（コンビニ、飲食店等）と連携したサイクリスト休憩ポイント設置の検討（愛媛県の取り組みにおいて、サイクルオアシスとして飲食店等にサイクリスト休憩サービスポイントを設置している（図 8-12 参照））
- 自転車サービス業者やタクシー会社と連携した、サイクリストへの自転車トラブル対応の検討（愛媛県のしまなみレスキューでは、自転車サービス業者やタクシー会社がサイクリストのトラブルに対応するシステムが構築されている（図 8-12 参照））
- 本計画では、サイクリストの宿泊拠点となる施設の拡大を検討
- 本計画では、宅配業者との連携による自転車輸送サービスの受け取り拠点の設置の検討
- 民間企業と連携した電動アシスト自転車の貸し出し
- 多様なモビリティとの連携（バス、フェリー、小型電気自動車等）

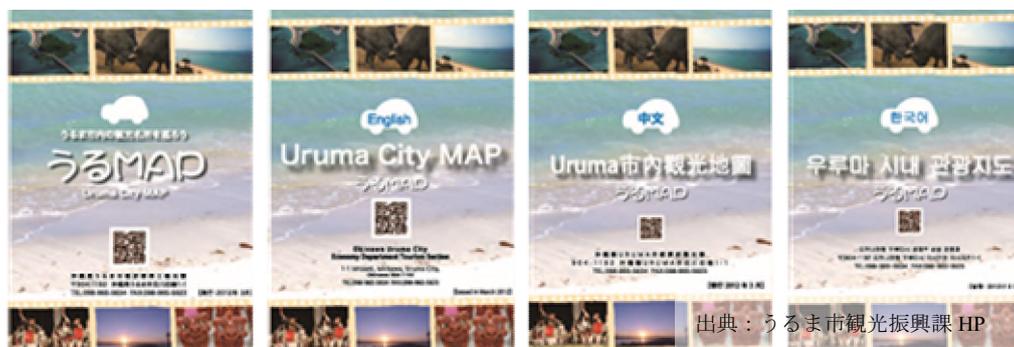
出典：しまなみサイクルオアシス HP



図 8-12 愛媛県での自転車観光サービス

4) インバウンド観光へのサービス向上

- 旅行業者との連携によるサイクリングツアーのパッケージ化による、うるま市自転車観光の国外 PR を検討
- サイクリングマップや案内パンフレットの多言語表記（うるま市のうるマップでは、多言語（英語、中国語、韓国語）による表記がなされている（図 8-13 参照））
- 外国人にもわかりやすいデザインのルート案内表示やルート案内ピクトグラムの考案と統一化を検討
- うるま市内におけるレンタサイクルや宿泊施設等での電子決済の有効可を検討



出典：うるま市観光振興課 HP

図 8-13 うるマップ（多言語対応）

8-3 市民への自転車利用促進

自転車は、低炭素社会の実現や健康増進、交通渋滞の緩和に向けて大きく期待される乗り物の一つであり、地域での利用についても推奨がなされている。国内でも、平成 29 年に自転車活用推進法が施行され、地域での自転車利用にも大きく注目がなされている。

しかしながら、うるま市における通勤・通学における自転車利用率は県内でも 2 番目に悪いという結果となっており（図 8-14 参照）、市民の自転車利用については本計画の課題の一つとなっており、その対策が求められている。

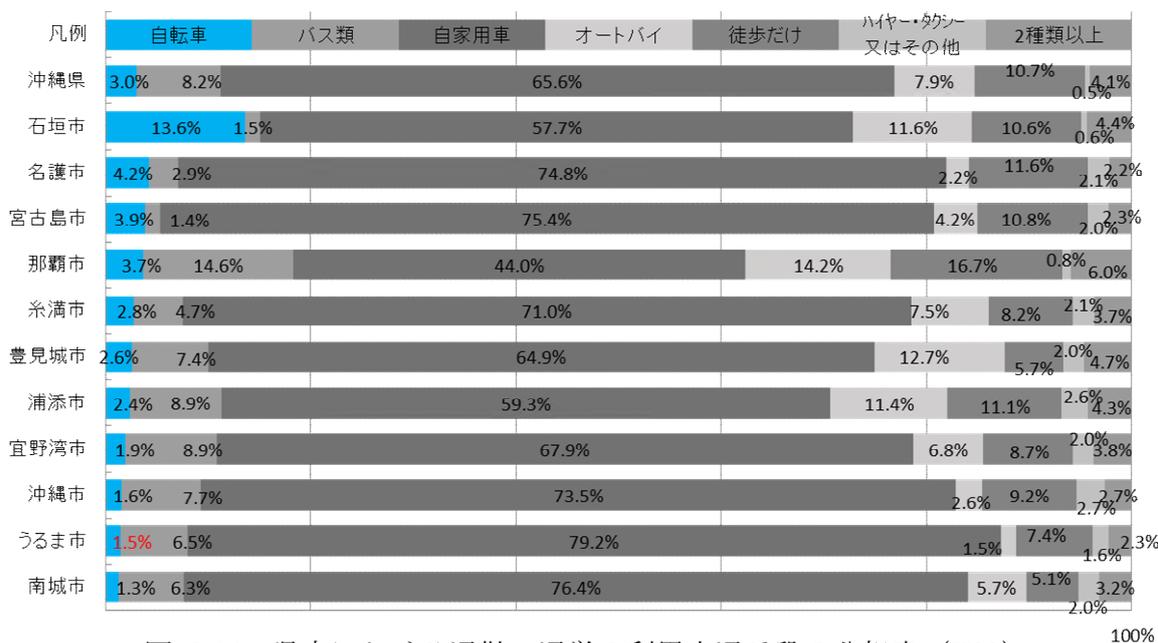


図 8-14 県内における通勤・通学の利用交通手段の分担率（H22）

出典：国勢調査

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) 広報活動からの利用推進

- 自転車のメリット（気軽に利用、経済負担の減少、環境への配慮、災害時の利便性、健康の向上）が記載された記事を市の広報誌などを用いて告知
- 市の職員による積極的な自転車利用による市民へのPR活動を検討（県内では名護市で自転車通勤する市職員への通勤手当の支給を行い、自転車利用を促進・県外では和歌山市で市長が自らサイクリングロードを快走し、市民への自転車利用のPR活動をおこなった（図 8-15 参照））



図 8-15 職員が行う自転車広報活動

2) 通学への自転車利用促進

- 自転車 NW を市内の高校ほぼすべての正門前を通過するルートを計画（図 8-16 参照）
- 高校生への自転車用ヘルメットの支給を検討（愛媛県では、高校生の自転車通学に対し、ヘルメット着用の義務化を行い、約 3 万の生徒にヘルメットの支給を行っている）



図 8-16 うるま市内の高校位置図

3) 市民が自転車を活用できる施設整備

- 市が管理する公共施設、公園等に駐輪場を整備
- 新設されるアパートや集合住宅に駐輪場の設置を提案
- 市内の大型商業施設やコンビニ等に駐輪場の設置を提案（ファミリーマート与那城あやはし店ではうるま市観光振興課による実証実験で駐輪場の整備がなされている（図 8-17 参照））
- バスターミナルに駐輪場設置を検討し、通勤・帰宅等への自転車利用を推奨（サイクル&バスライド）



図 8-17 市内の商業施設に整備された駐輪場

8-4 健康向上を目的とした自転車利用促進

沖縄県では各年代の肥満率割合がすべての年代において全国平均を上回っており、生活習慣病等の健康面の課題が多い県である。生活習慣病の原因の一つとして車依存による運動不足が挙げられ、県ではその対策が求められている。うるま市においても30代以上の男性及び40代以上の女性の3割以上が肥満であり（図 8-18 参照）、脳血管疾患と心疾患による死亡率が県平均より高いというデータ（第2次健康うるま 21（素案））もあり、健康面に関する問題も存在する。自転車の利用は健康面においても多数のメリットがあり、自転車利用における健康問題の解消も期待されている。

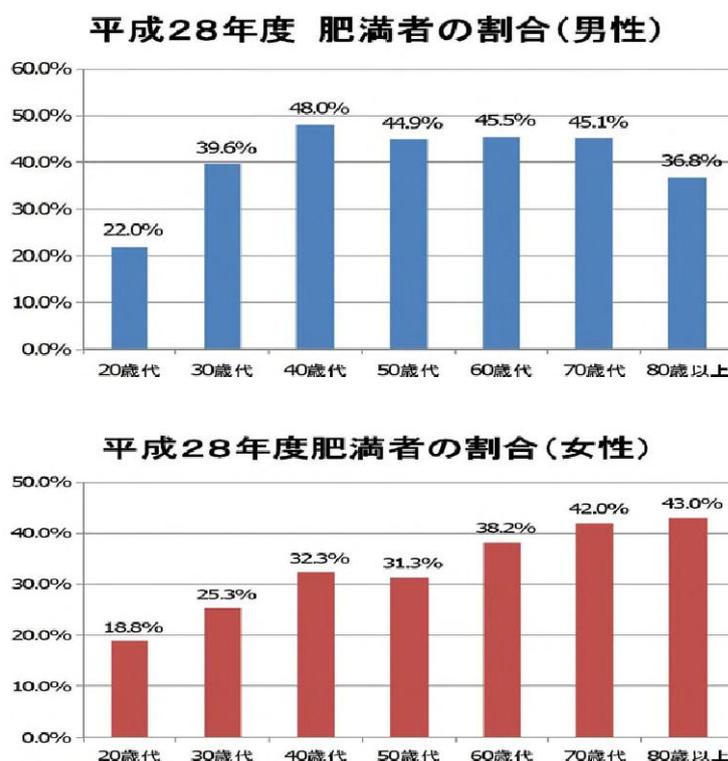


図 8-18 健康うるま 21 年齢別肥満割合データ

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) 自転車健康活動からの利用推進

- 自転車の健康メリットとしては、“有酸素運動による肥満解消”、“ランニングやジョギングと比べ膝や腰の負担が軽く、肥満者でも始めやすい”、“ストレスの解消”等が挙げられる
- 健康うるま 21 と連携した、自転車利用の健康メリット情報の発信を検討
- 自転車の健康メリットに関する情報のチラシ広告を検討